

## 令和元年度 第1回総合教育会議議事概要

日 時：令和元年8月2日（金） 午後2時00分 ～ 午後3時30分

場 所：名張市役所2階 庁議室

出席者：名張市長 亀井利克

名張市教育委員会 教育長 上島和久、委員 瀧永善樹、委員 川原尚子、  
委員 辻愛、委員 丸下純一

### 《事務局》

総括監 手島左千夫、総合企画政策室 室長 田中克広、総合企画係長 梶本哲生

教育委員会事務局

教育次長 高嶋正広、理事（教育改革担当） 草合要平、

教育総務室 室長 大西哲、参事 森永美紀子、教育総務係長 金森國康、

学校教育室 室長 山村浩由、教育センター センター長 山崎博史

福祉子ども部

子ども家庭室 室長 福地さおり、主任 藤川武寿

### ○市長あいさつ

皆さん、こんにちは。今日は令和元年度第1回目の総合教育会議を開催させていただきました。お忙しくされている方々ばかりですので万障お繰り合わせいただき、この会議にご出席いただきました委員の皆様方にお礼を申し上げますとともに、日頃からも名張市の教育の充実、発展のためにご尽力をいただいていることに重ねて御礼を申し上げます。

さて、長きにわたりまして教育の進展にご尽力いただき、多くのご功績を残されてまいりました福田委員さんがご勇退をいただいたのに変わって、丸下委員がご就任いただきました。この後ご挨拶をいただきますけれども、今までの豊富な経験を活かしていただき、名張市教育の活性化のためにご尽力をいただければと思っていますのでどうかよろしく願いいたします。

自治体の予算の中で最も大きな部分を占めるのは教育予算になります。名張市におきましても、耐震工事、今は空調整備、昨日の臨時議会を開いていただき、そこで予算が承認になりました。この整備にこれから取りかかっていきます。これが終わりましたら中学校給食、そしてまたAI、ITプログラミングとこういうことになります。このAI、ITプログラミングの事業につきましては6月の全国市長会の折に、国がある一定の責任をもって進めていかなければならないとこういうことで決議をして要望を国に出させていただきました。

残念なことが1つありました。名張高等学校の減員です。これは1クラス40名が来年度、減員になります。ただ再来年度は復活するように、これから運動していかなければならないと思っており、関係の皆様方と心を合わせて、秋から運動を進めていこうとしているところです。名張の中学生が全て高校へ進学して、卒業いただくことは、最大のミッションですので、できる限り広き門の中で進学していただいて卒業できるように頑張っていかなければならないと思っています。

名張市は平成25年から15歳未満の方の転入が転出を上回っています。これは、今も続いています。さらに昨年からは40歳から64歳の方の転出を上回っています。これは、正に「名張で子育て教育を」という流れが出来ているという風に思っています。子育ての名張のネウボラの進化、発展であり、それから教育の充実ということです。つい最近、今年の学力テストの結果が公表になり、名張の中学生が三重県下でトップとなりました。小学校は上がってきていますが、まだちょっとその域にはありません。これは、やはり小学生になったら小学生の授業がスタートできるという環境を整えていかなければならないということで、何か月もまだ年長さんみたいな授業であってははいけません。そのためには、このピカイチ学級を充実させていかないといけないと思っています。幼稚園、保育園の時から小学校のOBの先生方に各幼保を巡回いただいて小学生になる心構えをきっちりと指導いただくということで、これの強化を図っていこうと思っています。

平成29年12月の総合教育会議において教育委員から学校現場の徴収金について、「なんとか公金としての事務処理をできないのか」というご提案をいただきました。これにつきましては私も賛同させていただいたところですが、それがまだ出来ていないということですが、このことについて、また報告をさせますけれどもその方向でやって行かなければならないと思っています。引き続き、ご指導とご支援とご協力を賜りたいと思っています。よろしく願いいたします。

今日の会議時間は90分で3時半までの予定です。ご協力よろしく願いいたします。

#### (事務局)

議事に先立ちまして、本年度より前任の福田委員に変わり、丸下純一様が新たに教育委員会委員にご就任され、本日の総合教育会議にご出席いただいております。つきましては、丸下委員より所信を含めご挨拶をいただきたいと思っております。

#### (丸下委員)

一言ごあいさつさせていただきます。3期12年ご就任いただいた福田みゆき委員の後で非常に重たいですが、今年の4月1日から就任させていただきました丸下と申します。年齢的には色々経験はしていますが、まだまだ教育自体は勉強することが多々あると思っております。皆さんにご指導いただきながら名張市の子どもたちの笑顔のために頑張っていきたいと思っております。ご指導の程、よろしく願いいたします。

#### (事務局)

それでは、「名張市総合教育会議運営要領」第3条第1項に基づき、市長に議事進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

## 1. (仮称) 新桔梗が丘中学校の設置について

### (事務局 説明)

#### (市長)

通学路の整備については計画性をもって、特に危険個所については交付金事業で、抜かりな

く、都市整備部と調整してやっていかないといけない。

(教育長)

地元、保護者の方々、学校には説明させていただき、大筋ご理解いただいて前向きに考えていただいています。通学路の安心安全が一番大事なところではありますが、なかなか道路状況を変えらるというのは難しいところです。また、警察の方とも、この件について話をさせていただいているところです。桔梗が丘の5番町、桔梗が丘南の子どもたちの通学路の変更については、現在国道165線を渡って北中へ通っておりますが、若干方向が変わることになります。また今後、子どもたちは増えることより減ることの方が多いい中でも、今までから足りないところは改善をしてほしいということになると思います。

(教育委員)

新桔梗が丘中学校、現時点ではまだ仮称という扱いですか。いつ最終的に新中学校の名称が決まるのか、そのスケジュールを教えてください。

(事務局)

工事が入るまでは、この名称です。桔梗が丘中学校は、校区再編に伴って、桔梗丘高校の跡地に移転します。名称を変更する時期については、まだご説明できる時点ではありませんが、しっかり段階を踏んで、仮称が取れてくると思っています。

(市長)

名称の決定は、遅くとも12月定例会でしておかないといけない。

(事務局)

立地にかかる条例の関係など、まだ事務的なところが詰められていない。

(市長)

印刷に関わることも、12月定例会で出来るだけ早くしていかないといけない。抜かりなくやってもらいたい。

(教育委員)

スケジュールについては12月定例会までというタイムリミット聞かせていただきました。その議会に諮られる前までの間に該当の住む方にもいくつかの案を示させていただくなど、コンセンサスを得るように、名称について応募をいただくなど、そんなプロセスもご検討いただくのも1つかと思います。

(事務局)

地元の方では、桔梗が丘中学校がそのまま続くということでご理解いただいています。そういう形で地元と話していますので、名前を変えるということについては地元で話していないので、桔梗が丘中学校で変わらないということでご考えていただければと思います。

(市長)

地元はそれで了解しているということですか。

(事務局)

継続という形で了解いただいています。

(教育委員)

分かりました。

(市長)

他にございますか。

(教育委員)

新しく新設するというのではなく、移転するというで考えた方がいいですね。

(教育長)

県の体制案としても、新しい学校名ではなく、単に場所が変わるという扱いで、校区が一部変わるということも了解するというを聞かせてもらっています。

(教育委員)

整備の件ですが、工事にまだ入っていないで、これからで、3月までに間に合いますか。

(事務局)

桔梗丘高校は今、使用していないので、これから工事を発注しても、令和2年4月の開校には間に合うと考えています。

(市長)

設計はいつ上がるのか。

(事務局)

設計がまだ終わっておらず、もう間もなく出来上がります。発注準備をして、9月議会で議決いただき、それから工事着工をして、2月中の完成を目指して進めます。

(市長)

森林環境税を活用するのか。

(事務局)

森林環境税を活用します。

(教育委員)

どれくらいの予算がかかる予定なのか。

(事務局)

大規模改造の事業の予算が約5億7000万弱、エアコン等空調の整備と校舎の電球のLED化が2億程度、併せて7億程になります。

(市長)

国の補助など、財源の内訳を事務局から説明して下さい。

(事務局)

大規模改造については、文部科学省の施設分で補助率が3分の1です。エアコンとLEDについては、環境省の補助と地方交付税を合わせて、6分の5という高い率での補助になっています。2億余りの分について、6分の1が実質の市負担になります。

(市長)

大規模改造の5億円のうち、3分の1が補助金で、それ以外に交付税措置はないのか。

2億円の分についても、財源の内訳をしっかりとまとめておかないといけない。

(教育委員)

桔梗が丘中学校が移転する桔梗丘高校の跡地の運動場が非常に広いので維持管理が大変だと思います。今、各学校で用務員は1名配置ということになっていて、用務員を増やしてもらわないとなかなか維持できないと思います。

(市長)

あの広さであれば、野球もサッカーも出来る。基本的には自分たちの学校なので、部活動の中でやってもらうのもいいと思う。それも教育になる。

(教育委員)

私が教職員の時は、顧問の先生と子どもらで一生懸命していましたが、あれだけ広いと練習より維持管理ばかりすることになると思います。

(市長)

ご意見として聞かせていただきます。

(教育委員)

制服の問題ですが、今の感じだと、桔梗が丘中学校の制服、体操服を用いるということになると思うが、これを機会にスカートやズボンを選んで、ブレザーにするとか、そういうことも考えてもいいのかなと思っています。

(亀井市長)

このことについての方向性はどうなっているのか。

(事務局)

校区再編準備協議会の中でも、検討課題に挙がっています。ただ、そうした新たな形でしていくことになると、保護者の皆様のコンセンサスを十分にとっておかなければならない。突然、変えるということは出来ない。教育委員会の思いだけではいけないので、ある程度の方向が見えてきた早い段階で、検討していただきます。

(亀井市長)

トイレの問題もあるので、そこも含めて検討していただけたらどうか。

(事務局)

更衣室の問題もあって、検討する問題は1つだけではありません。

## 2. 子どもを取り巻く環境について

(事務局 説明)

(市長)

これにつきましてご質問、ご意見をいただければと思います。

(教育委員)

児童虐待相談の件ですが、件数は大きく変わっていませんが、例年になく重篤な問題は発生しているのでしょうか。

(事務局)

警察の方に逮捕される等、重篤な事案は発生していません。

(市長)

地域福祉教育総合支援システムはスピード感が大事なので、通報があれば関係者がワンストップで一堂に集まっていただいて、対応を協議しています。また、非常に深刻に受け止めているのは、児童虐待は連鎖します。きちっとした対応対策を考慮させていただかなければ、その

子が父母になった時、また同じようなことを起こすという事例が多くあります。それも含めてこの対策をきっちりさせていただかないといけないと思っております。

(教育委員)

性的虐待の事例はありませんか。

(事務局)

過去3年間で性的虐待は確認しておりません。

(市長)

これも、ものすごく深刻な問題で身内の問題であり、とても言いにくいものです。こういうことを含めた調査事業的なものを行い、今度またいつか報告させていただければと思います。

(教育委員)

資料4の3ページ目にある家庭児童相談室は、名張市のどこの部署管轄になりますか。また、どの場所で、職員が何人くらいの体制をとっているのか教えて下さい。

(事務局)

家庭児童相談室は、ふれあいの2階に設置していて、今は嘱託の方が2名体制で活動しています。部署は福祉子ども部子ども家庭室で管轄しています。

(教育委員)

相談したい時、そこに連絡することが出来るということをどれくらいの地域住民、市民の方が認知されているか教えて下さい。

(事務局)

特に調査はしていませんが、乳児全戸訪問事業の時に子育てガイドブックをお渡しさせてもらっていて、その中で何かあった際に相談できる機関を載せてお示しさせてもらっています。

(教育委員)

そうであれば、妊娠期を過ぎて転入された方は、そのガイドブックを手にする機会がないのではないですか。安心感を市民の方に得ていただけるように、一般の方にも何かの方法で広報する方法を考えておられますか。

(事務局)

毎年11月が児童虐待防止推進月間になっており、市の広報で児童虐待の特集を組ませていただいております。その中で相談先もお伝えしています。また、去年は中学校までのお子様がいらっしゃる世帯全てに虐待についての文書を配布させていただいています。さらに、11月の啓発事業の際には、ティッシュ配りや子ども家庭室の前に「児童虐待防止推進月間です。お電話はこちらに」というポスターを掲示したりしながら周知啓発をしているところです。

(教育委員)

家庭児童相談室の方は嘱託の方なので、24時間体制で動くのは難しいと思います。また、警察も直接被害に遭わないと動いてもらえないかもしれない懸念があります。そうすると深夜ですとかいろんなタイミングで相談できる穴を埋めるような体制というのはどういう風に考えていますか。

(事務局)

189という番号で365日24時間、児童相談所に繋がる番号があります。この番号も毎年11月の虐待防止推進月間の時には大型店舗棟でティッシュなどの受け取っていただきやす

いものに印刷をさせていただいて配布をしております。基本的に市もしくは福祉事務所で緊急の通報を受けると法律にもなっておりますので、どこに通報があっても市の子ども家庭室に繋がるようになっていきます。

**(教育委員)**

それは家庭児童相談室のことですか。表でカッコ書きになっているのが何故なのか意味が分からない。通称名ということですか。

**(事務局)**

子ども家庭室内にある家庭児童相談室というところが虐待に関して主に取り扱っている部署になります。

**(教育委員)**

この資料の記載の仕方ではわかりづらい。これだけ聞いてようやく仕組みがわかるというくらいですので、ティッシュ配りで周知するだけで、どれだけ市民の方が分かるのか非常に不安です。どこへ連絡したらいいのか、緊急の状況でも連絡が取れるように、そんな被害者の方の目線で考えていただくような体制を是非とっていただきたい。事故や事件が深夜に起こる可能性もあるので、そのあたりの時間帯でも見ていただけるように、何か改善することはないのかということでご検討いただけたらと思います。

**(事務局)**

地域にあるまちの保健室に、普通の相談で来られた方でもこれは虐待の可能性があるのでないかということが起こった場合、まちの保健室から私たちの部署に情報が入ってくるような仕組みになっています。いろんなところから相談等がありました場合はちゃんと集約できるように連携を図っています。まだまだ不十分で我々も広報の仕方もいろいろ、いろんなところでやってみたり、少しイベント的なことをしたりしながら進めてきておりますが、全住民の方に189番を含めそういった周知ができているかといったらまだなのかなと思いますのでそれは再度行っていきたいと思っております。

**(教育委員)**

ご対応をよろしく申し上げます。

**(市長)**

今、まちの保健室の強化について検討しているところです。まちの保健室を所管するのは福祉子ども部の下にある地域包括支援センターで、15の地区の市民センターに2、3名の職員を配置しています。当初は、高齢者の相談から始めたのですが、子どもに対してもやっていけないといけないということで、チャイルドパートナーという資格を市長が与え、ある一定の研修を受けて、その子ども、高齢者、他のこともやれるような社会的処方の研究を行っています。

**(教育長)**

名張市は地域福祉教育総合支援システムにおける支援体制をとっており、昨年さらに学校教育専門のエリアディレクターを配属してもらい、教育だけでなく福祉のそういう関係あるいは就学前のことも含めて連携機能を強化しています。これをこれからも大いに活用していかなければならないし、関係機関が早い段階でつなげることが重要だと思います。就学前の児童の相談では、発達障害を含めた中で課題を抱えているケースが多いと思っています。これについて

ては、きめ細かな対応と、それに対しての体制づくりをきちっとやって行かないとならないと思っています。

(教育委員)

資料2の2ページの不登校の要因では、小学校も中学生も家庭に係る状況というのが多いのですが、具体的にはどういったものになるのでしょうか。

(事務局)

家庭に係る状況では、虐待も一つになります。例えば学校に行かない状況にある中でお父さんないし、お母さんが早く学校に行くように無理に何とかして学校へ行かす行動が虐待になっているケースも実際にあります。朝の生活習慣がきちっとできていなくて、ご飯を作らないとか、子どもは寝たままで起こしにいかないとか、家庭で本来あるべき姿っていうのかそこからすると子どもを学校へ行かせるにはちょっとどうなのかなという風なものが入ってくるとお考えいただいたらと思います。

(教育委員)

そのような状況は、限りなく虐待に近いものがあるのかなと思います。

(事務局)

不登校の要因として、虐待もその要因の一つにあると考えており、学校現場では、そのことも踏まえながら対応に当たっています。

(市長)

その他、事務局から何かありますか。

(事務局)

平成29年度の第2回総合教育会議の中で給食費や教材費の徴収方法について、公会計で処理をすることによって事務の見直しを検討されたらどうかというご発言いただきましたので、これにつきまして教育委員会のこれからの取りくみと考え方をご説明させていただきたいと考えております。教育委員会としましても給食費、教材費の公会計化につきましては積極的に進めていきたいと考えています。公会計化のメリットにつきましては、市の予算に計上することで会計のより一層の公平、透明性を確保し、厳正な徴収管理を行うことができる。あるいは学校ごとの徴収状況に影響されることがなくなる。あるいは今言われる働き方改革の中で教職員の負担が軽減されるといったメリットがございますので、こういったことを踏まえ、教育委員会としましては国の動向なども注意しながら導入に踏み込んでいきたいという風に考えております。文部科学省におきましても学校給食費公会計ガイドラインというのを作成する予定になっております。課題も3点ほどあると考えています。給食費の収納率が低下するという懸念、システムの構築や担当者の配置など新たな財政や人的負担等も発生するという事、現在の小学校では自校方式で給食調理をしていて、学校によっては給食費が若干異なり、公会計することで一律にしていけないといけないということもあります。自治体が公会計で徴収管理業務を行っているのは、平成28年度の文部科学省の調査で全国17.8%の自治体を実施しています。三重県下14市では2市が公会計を実施しています。その2市につきましては、いずれも市町村合併にともなって旧町村が実施していた学校がそのまま実施しているということで、全市的なことではないということです。いずれにしましても公会計は、全国的な流れの中に入り、市として進めていきたいと考えております。今後も、各学校で共同実施していくような内

容につきましては、書式の統一、取り扱いマニュアルの検討など、さらに具体的に進めていきたいと考えています。

(市長)

これは積極的に進めていきます。ある一定の期限も切ることも必要と考えるので、2年くらいの間にはスタートできるようにしていかなければいけないと思います。他に何か事務局からありますか。

(事務局)

今年度の総合教育会議の開催につきましては、本日の会議を含め、年3回の開催を予定しています。開催時期につきましては2回目の会議を11月から12月の間に、3回目の方を2月から3月の間に開催することを予定しております。なお、臨時の開催が必要となった場合、別途開催させていただきたいと考えています。よろしくお願いいたします。